

株 主 各 位

東京都千代田区神田司町二丁目1番地
株式会社 ルネサスイーストン
取締役社長 石 井 仁

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
午前9時に開場いたします。
開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。
2. 場 所 東京都千代田区神田司町二丁目1番地
当本社 4階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第61期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎お願い：当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のためこの「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類報告等に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.rene-easton.com>）にてお知らせいたします。

目 次

第61期定時株主総会招集ご通知	1
目次	2
(添付書類)	
事業報告	3
I. 企業集団の現況に関する事項	3
II. 株式に関する事項	10
III. 会社役員に関する事項	11
IV. 会計監査人に関する事項	15
V. 業務の適正を確保するための体制	15
連結計算書類	18
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
連結注記表	21
個別計算書類	28
貸借対照表	28
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
個別注記表	32
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	39
会計監査人の監査報告書 謄本	40
監査役会の監査報告書 謄本	41
株主総会参考書類	43
議案及び参考事項	43
株主総会会場ご案内図	

(添付書類)

事業報告

第 61 期

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では生産の拡大や個人消費の堅調な推移と雇用情勢の改善の継続による景気の拡大が続いております。欧州では製造業景況感の低下や雇用の改善の遅れによる景気の低成長から、雇用情勢の改善や原油価格の下落などが個人消費を下支えし、景気は緩やかに持ち直しつつある状況であります。

日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移しており、円安・原油価格の低下などによる企業業績の増益貢献などで、設備投資にも回復の動きがみられ、景気は緩やかな回復が続いております。

半導体市場においては、2015年2月の世界半導体売上高は、前年同月比6.7%増となり22ヵ月連続の増加、2月の売上としては過去最高を記録し拡大基調が続いております。

このような環境の下、当連結会計年度は、品目別売上高では集積回路はマイコンが産業・自動車分野を中心に減少し、前年同期比1,010百万円減(1.6%減)の62,132百万円、半導体素子はダイオードが産業分野を中心に、トランジスタが産業・自動車分野で減少し、同67百万円減(0.5%減)の13,034百万円、表示デバイスは商流移管により民生分野が減少し、同83百万円減(4.5%減)の1,771百万円、その他は従来より注力してまいりました新規仕入先のパーツ製品が民生・産業分野を中心に、光製品は産業分野向けに増加し、同1,339百万円増(20.9%増)の7,758百万円となりました。その結果、売上高は同178百万円増(0.2%増)の84,697百万円となりました。

損益面におきましては、営業利益では販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上原価率の低下による売上総利益の増加がそれを上回り、前年同期比231百万円増(15.7%増)の1,707百万円、経常利益は営業外費用の支払補償費が減少したこと等により、同334百万円増(22.7%増)の1,810百万円、当期純利益は同356百万円増(29.3%増)の1,573百万円となりました。

なお、当社は平成26年9月に東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部銘柄に指定されました。

連結業績の推移

(単位：百万円)

	平成26年3月期				平成27年3月期			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
売上高	20,375	21,399	21,590	21,152	21,012	21,473	21,693	20,516
営業利益	280	446	384	364	510	390	395	410
経常利益	288	433	390	363	473	434	468	433

企業集団の商品別販売実績

(単位：百万円)

摘要	売上高	前期比	構成比
集積回路	62,132	98.4%	73.4%
半導体素子	13,034	99.5%	15.4%
表示デバイス	1,771	95.5%	2.1%
その他の	7,758	120.9%	9.1%
合計	84,697	100.2%	100.0%

2. 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は85百万円となっております。その主なものは基幹システムの開発費用及び自社利用のソフトウェアの購入であります。

3. 重要な資金調達の状況

当社は、平成27年3月12日を払込期日として、公募により1,980,000株の新株発行（払込金額1株につき644.45円）及び平成27年3月27日を払込期日として、オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当による新株発行により517,600株の新株式の発行（払込金額1株につき644.45円）を実施したことにより、総額1,609,578,320円の資金調達を行いました。

4. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期 (第 58 期)	平成25年3月期 (第 59 期)	平成26年3月期 (第 60 期)	平成27年3月期 (当連結会計年度)
売上高	92,420	86,165	84,518	84,697
当期純利益	570	637	1,217	1,573
1株当たり当期純利益	23円83銭	26円64銭	50円89銭	65円25銭
総資産	44,020	35,865	36,246	37,258
純資産	17,317	17,976	19,327	22,999

(2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期 (第 58 期)	平成25年3月期 (第 59 期)	平成26年3月期 (第 60 期)	平成27年3月期 (当事業年度)
売上高	84,696	75,617	68,862	66,388
当期純利益	203	86	600	899
1株当たり当期純利益	8円52銭	3円61銭	25円09銭	37円30銭
総資産	41,138	31,800	30,946	30,185
純資産	16,367	16,252	16,692	19,202

5. 対処すべき課題

当社グループの属する半導体業界は、自動車のエレクトロニクス化、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器市場の拡大等により、半導体需要は長期的に増加を続けておりますが、海外半導体メーカーの台頭、ファブレス・ファンドリーによる半導体ビジネスモデルの変革等により、生き残りを賭けた国内半導体メーカーの再編が行なわれてきました。さらに、顧客ニーズの多様化や半導体デバイスへの価格下落圧力などにより、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような状況の中、今後の更なる業績の拡大のためには次の経営課題を克服し、経営基盤の更なる充実と強化に努めてまいりますことが重要と考えております。

- ① 当社の主要仕入先であるルネサスエレクトロニクス株式会社の経営環境の変化への対応
- ② 新規顧客・顧客新分野の開拓、新たな事業の立上げ、取扱商品の多角化
- ③ 成長分野への経営資源の集中
- ④ 技術力の強化によるソリューションビジネスの推進
- ⑤ 海外への生産シフトに対応するグローバルなサポート体制の確立
- ⑥ コーポレート・ガバナンスの充実と、チャレンジ精神旺盛な企業風土の醸成

なお、昨年4月からは、新規事業推進本部および自動車営業技術部への人員増強を実施し、新たな商材・成長分野の開拓を強力に推進するとともに技術力の強化によるソリューションビジネスを推進し、また、従来より実施しておりました展示会への出展に際しては、技術・営業・新規事業部門の更なる技術力の向上を図り、全社で総力をあげて取り組む体制を組み、デザイン・イン活動を更に強化してまいりました。このように、ソリューション営業の推進を加速させていき、当社グループ全体で経営課題に取り組み継続的な業績拡大に邁進していく所存であります。

6. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社7社により構成されております。

この中で、当社は主要な仕入先であるルネサスエレクトロニクス株式会社、株式会社日立製作所グループ会社と特約店契約を締結し、集積回路、半導体素子等を購入するとともに、主要な仕入先以外の仕入先からも商品を購入し、国内及び海外のメーカーに対する販売、並びにソフトウェアの開発及びASICの設計開発を行っております。

また、連結子会社である瑞薩易事通(香港)有限公司、RENESAS EASTON (SINGAPORE) PTE.LTD.、台湾瑞薩易事通股份有限公司、瑞薩易事通(上海)貿易有限公司及びRENESAS EASTON (THAILAND) CO.,LTD. は当社のアジア地域における商品の販売並びにサービスの提供を行っており、RENESAS EASTON AMERICA INC.は当社の米国における商品の販売並びにサービスの提供を行っております。また、(株)イーストンワークスは当社より委託を受け、当社グループの物流業務を担当しております。

主要取扱商品

集積回路	マイコン、ロジック、メモリ等
半導体素子	トランジスタ、ダイオード、整流素子等
表示デバイス	液晶表示等
その他の	一般電子部品、電子機器等

7. 企業集団の主要拠点等

(1) 企業集団の事業所及び営業所

① 当社

本 社：東京都千代田区

営業所：立川営業所、熊谷営業所、甲府営業所、高崎営業所、大阪営業所、茨城営業所、福岡営業所、名古屋営業所、仙台営業所

② 連結子会社

(株)イーストンワークス

本社：埼玉県さいたま市

瑞薩易事通 (香港) 有限公司

本社：香港

(RENESAS EASTON (HONG KONG) LTD.)

RENESAS EASTON (SINGAPORE) PTE.LTD.

本社：シンガポール

台湾瑞薩易事通股份有限公司

本社：台湾

(RENESAS EASTON (TAIWAN) CO.,LTD.)

瑞薩易事通 (上海) 貿易有限公司

本社：中国

(RENESAS EASTON (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.)

RENESAS EASTON (THAILAND) CO.,LTD.

本社：タイ

RENESAS EASTON AMERICA INC.

本社：米国

(2) 企業集団及び当社の使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 子	373名	3名減
女 子	113	8名増
合計	486	5名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からグループへの出向者を含む就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	344名	1名減	44.5歳	13.5年
女 子	86	7名増	33.1	9.3
合計又は平均	430	6名増	42.2	12.6

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む人員であります。

8. 重要な子会社の状況

名 称	出 資 比 率	主 要 な 事 業 の 内 容
(株) イーストンワークス	100%	倉庫荷役及び荷造包装事業
瑞薩易事通(香港)有限公司 (RENESAS EASTON (HONG KONG)LTD.)	100%	半導体・液晶デバイス・電子部品・ 電子機器の販売及びサービスの提供
RENESAS EASTON (SINGAPORE)PTE.LTD.	100% (100%)	半導体・液晶デバイス・電子部品・ 電子機器の販売及びサービスの提供
台湾瑞薩易事通股份有限公司 (RENESAS EASTON (TAIWAN)CO.,LTD.)	100%	半導体・液晶デバイス・電子部品・ 電子機器の販売及びサービスの提供
瑞薩易事通(上海)貿易有限公司 (RENESAS EASTON (SHANGHAI)TRADING CO.,LTD.)	100% (60%)	半導体・液晶デバイス・電子部品・ 電子機器の販売及びサービスの提供
RENESAS EASTON (THAILAND)CO.,LTD.	100% (100%)	半導体・液晶デバイス・電子部品・ 電子機器の販売及びサービスの提供
RENESAS EASTON AMERICA INC.	100%	半導体・液晶デバイス・電子部品・ 電子機器の販売及びサービスの提供

(注)「出資比率」欄の(内書)は間接所有であります。

9. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
(株) み ず ほ 銀 行	1,719百万円
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,120百万円

10. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

(1) 当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、安定的かつ継続的な配当と企業価値を高めるための内部留保の充実により安定した経営基盤を築くことで企業体質の強化を図ることを基本とし、これらを総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を実施しております。

(2) 当社は、平成18年6月29日開催の第52期定時株主総会において、改定された定款により、剰余金の配当等は取締役会において決議（会社法第459条第1項）しております。

また、剰余金の配当は期末年1回の実施を基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、東京証券取引所市場第一部上場を記念いたしまして、普通配当10円に記念配当2円を加え1株当たり12円とすることを平成27年5月14日開催の取締役会において決議いたしました。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 26,413,565株 (自己株式 13,235株を除く)
3. 当事業年度末の株主数 16,583名
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
ルネサスエレクトロニクス(株)	5,682	21.51
(有) エ タ ー ナ ル	1,916	7.25
福 島 慎 介	1,753	6.63
(株) み ず ほ 銀 行	1,127	4.27
横 山 淳 子	874	3.30
(株) 日 立 製 作 所	612	2.31
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	532	2.01
ドイチェバンクアーゲー ロンドン ピービーノトリティー クライアーツ 613	439	1.66
ルネサスイーストン従業員持株会	362	1.37
新 電 元 工 業 (株)	330	1.24

(注) 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社株式は、平成27年3月12日付けの公募による新株発行により1,980,000株増加し、平成27年3月27日付けの第三者割当による新株式発行により517,600株増加いたしました。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石井 仁	代表取締役社長	—
大谷 浩美	取締役会長	—
大久保 恒一	専務取締役	—
上野 武史	常務取締役	(株)イーストンワークス 取締役
岡部 昭彦	常務取締役	—
渡邊 政明	取締役	—
星野 亨	取締役本部長	(株)イーストンワークス 取締役 瑞薩易事通(香港)有限公司 取締役 RENESAS EASTON (SINGAPORE) PTE.LTD. 取締役 台湾瑞薩易事通股份有限公司 取締役 瑞薩易事通(上海)貿易有限公司 取締役 RENESAS EASTON (THAILAND) CO.,LTD. 取締役 RENESAS EASTON AMERICA INC. 取締役
福長 育成	取締役	—
荻島 弘康	常勤監査役	—
菰田 当昭	常勤監査役	—
田村 和己	監査役	誠栄監査法人 総括代表社員 誠栄コンサルティング(株) 代表取締役
小平 雅彦	監査役	—

- (注) 1. 取締役の福長育成氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行っております。同氏は昭和50年から約30年間、(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)に勤務し、金融機関での豊富な経験を経て、他企業の代表取締役や顧問として専門的な見地から経営に対する指導や助言を行うなど、豊富な経験と知見を有するものであります。
2. 常勤監査役菰田当昭、監査役田村和己、小平雅彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出を行っております。尚、当社は独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しております。
3. 常勤監査役菰田当昭氏は、昭和46年から33年間、丸三証券(株)に勤務、その間、長期に亘り法人部門を担当し、多数の企業の上場審査、計数分析に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役田村和己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、その知見を生かし平成25年から誠栄コンサルティング(株)の代表取締役を務めております。
5. 監査役小平雅彦氏は、昭和41年から29年間、(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)に勤務、その間、長期に亘り融資審査部門を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	9人	206百万円	—
監 査 役	5人	27百万円	—
計	14人	234百万円	—

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	関 係
社外監査役	田 村 和 己	誠栄監査法人	総括代表社員	—
		誠栄コンサルティング㈱	代表取締役	—

(2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	福 長 育 成	<p>定時取締役会 (18回出席/18回開催)、臨時取締役会 (2回出席/2回開催)。 監査役との情報交換会 (2回)。 この他、社長方針説明会、本部・部長方針説明会、監査報告会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席。</p> <p>社外にて従事した業務経験をもとに発言し、適宜質問、発言を行うなど取締役としての職責を十分に果たしました。 ※同氏は第60期 (平成26年6月) 定時株主総会にて取締役役に選任され、任期中の定時取締役会18回開催及び臨時取締役会2回開催、全開催日出席となっております。</p>

区分	氏名	主な活動状況
常勤監査役	菰田当昭	<p>定時取締役会(22回出席/22回開催)、臨時取締役会(2回出席/2回開催)。 定時監査役会(22回出席/22回開催)、臨時監査役会(5回出席/5回開催)。 社長との公式意見交換会(2回)。 他取締役(6名)との公式個別面談(7回)。 社外取締役との情報交換会(2回)。 本部長(8名)との公式個別面談(8回)。子会社監査(1回)、営業所監査6箇所(6回)。会計監査人との打合せ(5回)、会計監査人期末監査立会い(1回)、会計監査人期末棚卸監査立会い(1回)、中間期末棚卸監査立会い(1回)、監査部との打合せ(1回)。 この他、全社員研修会、社長方針説明会、本部・部長方針説明会、内部統制委員会、監査報告会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、営業戦略会議等重要会議に出席、社外にて従事した業務経験をもとに発言し、注意、指摘をしております。 また、IR関連、重要事実開示、稟議等の関係書類を閲覧し、必要に応じ、注意、指摘をしております。</p>
監査役	田村和己	<p>定時取締役会(22回出席/22回開催)、臨時取締役会(1回出席/2回開催)。 定時監査役会(22回出席/22回開催)、臨時監査役会(5回出席/5回開催)。 社長との公式意見交換会(1回)。 他取締役(1名)との公式個別面談(2回)。 社外取締役との情報交換会(2回)。 会計監査人との打合せ(5回)、監査部との打合せ(1回)。 この他、全社員研修会、社長方針説明会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席。 公認会計士の見地から経理・会計処理、内部統制等に関し、具体的な指導、指摘をしております。 また出席した会議では、専門知識をおもに公開会社として当社がなすべきことを中心に、発言、指導しております。</p>

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	小 平 雅 彦	<p>定時取締役会 (22回出席/22回開催)、臨時取締役会 (1回出席/2回開催)。 定時監査役会 (22回出席/22回開催)、臨時監査役会 (5回出席/5回開催)。 社長との公式意見交換会 (2回)。 他取締役 (6名) との公式個別面談 (7回)。 社外取締役との情報交換会 (2回)。 本部長 (8名) との公式個別面談 (8回)。会計監査人との打合せ (6回)、監査部との打合せ (1回)。 この他、全社員研修会、社長方針説明会、本部・部長方針説明会、内部統制委員会、監査報告会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、営業戦略会議等重要会議に出席、社外にて従事した業務経験をもとに発言し、注意、指摘をしております。 また、稟議、経理・会計関係書類等を閲覧し、必要有れば注意、指摘をしております。</p>

(3) 社外役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額等	4人	23百万円

IV. 会計監査人に関する事項

1. 名称

会計監査人
新日本有限責任監査法人

2. 企業集団全体での報酬等

(1)	報酬等の額	45百万円
(2)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務等を委託し、その対価を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

3. 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の拠り所とする【基本理念】及び【経営理念】を制定し、代表取締役社長が繰返しその精神を取締役・使用人に伝え、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。

取締役を責任役員としてコンプライアンス規程を制定し、委員会を設置するとともに取締役・使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告に対して、会社は通報内容を秘守し通報者に対して、不利益な扱いを行わないこととしております。

また、監査部を設置し、内部監査体制の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することにより、コンプライアンス体制の整備を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報は文書または電磁的媒体（以下文書等）に記録し、また、取締役会規則及び文書管理規程に従い適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長に直属する部署として、監査部を設置し、その事務を管掌します。また、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行います。監査部の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役社長を委員長とする危機（リスク）管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。危機（リスク）管理委員会は、危機の範囲・リスクカタログ等の危機（リスク）管理規程の整備、運用状況の確認を行っております。

また、BCP（事業継続計画）を策定し、万一の非常事態に備え社内外の整備構築を図っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は毎月1回以上開催する定時取締役会のほか、緊急を要する事項がある場合には機動的に臨時取締役会を開催し、取締役の業務執行状況の監督、重要事項に係る決定等の経営全般の意思決定機構としての機能を有しております。業務執行の監督については、取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布され充実した議論が行われる体制をとっております。日常の業務遂行につきましては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲がおこなわれ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとしております。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社が制定した経営の拠り所とする【基本理念】及び【経営理念】を、子会社グループの取締役・使用人にもその精神を伝え、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。当社子会社は、親会社（当社）の監査部門の定期的監査を受け入れ、その報告を受けるとともに、当社のコンプライアンス委員長（社長）、子会社担当取締役と内部監査員とが定期的に情報交換会を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握し、対応策を実施しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役には会社の業務を十分検証できる人材を2名配置（常勤監査役）し、監査業務を行っております。補助すべき使用人は必要に応じて置くこととし、その人事については取締役と監査役にて意見交換を行い速やかに措置を講ずるものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役の出席する取締役会において職務の執行状況の報告を行っております。また、取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。報告及び情報提供としての主なものは、次のとおりです。

- ・ 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・ 子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
- ・ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 監査役から要求された会議議事録及び稟議書の回付の義務付け
- ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容

8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、業務執行状況の確認や監査役の監査報告、監査意見等を提示し、相互理解を図り、監査精度の向上に努めております。更に必要あるとき、適宜開催しております。

また、各取締役に対しては、個別に面談を行い業務執行状況を確認しております。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による不当要求に対しては、当社及び当社グループ全体として毅然とした態度で臨み、未然防止について制定した「反社会的取引防止規程」に具体的方針をかけた、反社会的勢力との一切の関係を持たない体制を整えております。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「内部統制規程」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う事により、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整えております。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,405	流動負債	13,689
現金及び預金	5,814	買掛金	9,053
受取手形及び売掛金	16,784	短期借入金	2,254
有価証券	40	1年内返済予定の長期借入金	1,000
商品及び製品	10,133	リース債務	4
仕掛品	2	未払法人税等	74
繰延税金資産	256	繰延税金負債	1
その他	377	その他	1,302
貸倒引当金	△ 3	固定負債	569
固定資産	3,853	リース債務	6
有形固定資産	1,628	役員退職慰労引当金	0
建物及び構築物	319	退職給付に係る負債	237
工具、器具及び備品	33	繰延税金負債	122
土地	1,266	その他	202
リース資産	7	負債合計	14,259
無形固定資産	359	(純資産の部)	
ソフトウェア	344	株主資本	21,826
リース資産	2	資本金	5,042
その他	11	資本剰余金	5,001
投資その他の資産	1,866	利益剰余金	11,785
投資有価証券	1,306	自己株式	△ 3
従業員に対する長期貸付金	1	その他の包括利益累計額	1,173
繰延税金資産	9	その他有価証券評価差額金	397
その他	569	為替換算調整勘定	757
貸倒引当金	△ 19	退職給付に係る調整累計額	17
資産合計	37,258	純資産合計	22,999
		負債・純資産合計	37,258

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	84,697
売上原価	76,307
売上総利益	8,389
販売費及び一般管理費	6,682
営業利益	1,707
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	16
販売手数料	55
受取補償金	15
為替差益	51
その他	156
営業外費用	
支払利息	45
株式交付費	21
支払補償費	75
その他	60
営業外利益	203
特別損失	
固定資産除却損	1
税金等調整前当期純利益	1,809
法人税、住民税及び事業税	311
法人税等調整額	△ 74
少数株主損益調整前当期純利益	1,573
当期純利益	1,573

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,433	5,001	10,442	△ 3	18,873
会計方針の変更による 累積的影響額			9		9
会計方針の変更を 反映した当期首残高	3,433	5,001	10,451	△ 3	18,882
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,609				1,609
剰 余 金 の 配 当			△ 239		△ 239
当 期 純 利 益			1,573		1,573
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	1,609	—	1,334	△ 0	2,943
当 期 末 残 高	5,042	5,001	11,785	△ 3	21,826

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	166	275	11	453	19,327
会計方針の変更による 累積的影響額					9
会計方針の変更を 反映した当期首残高	166	275	11	453	19,336
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					1,609
剰 余 金 の 配 当					△ 239
当 期 純 利 益					1,573
自己株式の取得					△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	230	482	6	719	719
当 期 変 動 額 合 計	230	482	6	719	3,662
当 期 末 残 高	397	757	17	1,173	22,999

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、株式会社イーストンワークス、瑞薩易事通（香港）有限公司、RENESAS EASTON (SINGAPORE) PTE.LTD.、台湾瑞薩易事通股份有限公司、瑞薩易事通（上海）貿易有限公司、RENESAS EASTON (THAILAND) CO.,LTD.及びRENESAS EASTON AMERICA INC. 7社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、瑞薩易事通（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕 掛 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 建物（建物附属設備は除く）
（リース資産を除く） 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。
平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

建物以外
平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。
- ② 無形固定資産 定額法によっております。
（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上することとしております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費……支出時に全額費用として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用はその発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度から1年間で費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が14百万円減少し、利益剰余金が9百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産		対応債務	
種類	期末帳簿価額 (百万円)	内容	期末残高 (百万円)
建物	158	買掛金	793
土地	950	短期借入金	1,100
計	1,109	計	1,893

2. 有形固定資産の減価償却累計額

868百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	23,929,200	2,497,600	—	26,426,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

公募による新株発行による増加	1,980,000株
オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当による 新株発行による増加	517,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	13,215	20	—	13,235

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取	20株
-----------	-----

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月15日 取締役会	普通株式	239	10	平成26年 3月31日	平成26年 6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	316	12	平成27年 3月31日	平成27年 6月5日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用面については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によって行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	5,814	5,814	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,784	16,784	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,291	1,291	—
(4) 買掛金	(9,053)	(9,053)	—
(5) 短期借入金	(2,254)	(2,254)	—
(6) 長期借入金	(1,000)	(1,002)	△ 2

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金及び (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、長期借入金は、複合金融商品であるキャンセルブルローン（期限前特約権の行使による期限前解約特約付）であります。長期借入金の時価に含めて算定しており、時価については、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	870円75銭
1株当たり当期純利益	65円25銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

VI. その他の注記

当社の連結計算書類に記載される科目その他の事項の金額は、従来千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度から百万円単位で記載することに変更しました。

なお、本連結計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,223	流動負債	10,427
現金及び預金	3,522	買掛金	7,226
受取手形	1,071	短期借入金	1,100
売掛金	12,806	1年内返済予定の長期借入金	1,000
商品	8,274	リース債務	4
仕掛品	2	未払金	159
前渡金	145	未払法人税等	52
前払費用	104	未払費用	553
繰延税金資産	250	預りの金	128
その他	48	その他の	88
貸倒引当金	△ 3	その他	115
固定資産	3,961	固定負債	555
有形固定資産	1,604	リース債務	6
建物	302	退職給付引当金	237
構築物	3	役員退職慰労引当金	0
工具、器具及び備品	23	繰延税金負債	108
土地	1,266	その他	202
リース資産	7	負債合計	10,983
無形固定資産	331	(純資産の部)	
ソフトウェア	316	株主資本	18,804
リース資産	2	資本金	5,042
その他	11	資本剰余金	5,001
投資その他の資産	2,025	資本準備金	3,652
投資有価証券	1,256	その他資本剰余金	1,348
関係会社株式	239	利益剰余金	8,764
出資金	0	利益準備金	318
従業員に対する長期貸付金	1	その他利益剰余金	8,445
長期前払費用	1	別途積立金	5,900
その他	546	繰越利益剰余金	2,545
貸倒引当金	△ 19	自己株式	△ 3
資産合計	30,185	評価・換算差額等	397
		その他有価証券評価差額金	397
		純資産合計	19,202
		負債・純資産合計	30,185

損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		66,388
売上	原価		59,691
売上総利益			6,696
販売費及び一般管理費			6,065
営業利益			630
営業外収益			
受取利息		0	
受取配当金		67	
仕入割引		1	
受取貸料		48	
販売手数料		54	
受取補償金		7	
為替差益		94	
その他		125	401
営業外費用			
支払利息		24	
株式交付費		21	
売上割引		1	
債権売却損		35	
支払補償費		10	
その他		19	112
営業利益			919
特別損失			
固定資産除却損		1	1
税引前当期純利益			918
法人税、住民税及び事業税		94	
法人税等調整額		△74	19
当期純利益			899

事業報告

連結計算書類等

個別計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	3,433	3,652	1,348	5,001
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を 反映した当期首残高	3,433	3,652	1,348	5,001
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	1,609			
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	1,609	—	—	—
当 期 末 残 高	5,042	3,652	1,348	5,001

	株 主 資 本			
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		別 途 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	318	5,900	1,875	8,094
会計方針の変更による 累積的影響額			9	9
会計方針の変更を 反映した当期首残高	318	5,900	1,885	8,104
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				
剰 余 金 の 配 当			△ 239	△ 239
当 期 純 利 益			899	899
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	659	659
当 期 末 残 高	318	5,900	2,545	8,764

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 3	16,525	166	166	16,692
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		9			9
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△ 3	16,535	166	166	16,702
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		1,609			1,609
剰 余 金 の 配 当		△ 239			△ 239
当 期 純 利 益		899			899
自 己 株 式 の 取 得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			230	230	230
当 期 変 動 額 合 計	△ 0	2,269	230	230	2,500
当 期 末 残 高	△ 3	18,804	397	397	19,202

事業報告

連結計算書類等

個別計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕 掛 品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用はその発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌事業年度から1年間で費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に全額費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が14百万円減少し、繰越利益剰余金が9百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響も軽微であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産		対応債務	
種類	期末帳簿価額 (百万円)	内容	期末残高 (百万円)
建物	158	買掛金	793
土地	950	短期借入金	1,100
計	1,109	計	1,893

2. 有形固定資産の減価償却累計額

820百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

RENESAS EASTON (SINGAPORE) PTE.LTD. 277百万円

瑞薩易事通（上海）貿易有限公司 414百万円

RENESAS EASTON (THAILAND) CO.,LTD. 222百万円

RENESAS EASTON AMERICA INC. 240百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 469百万円

短期金銭債務 4,390百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社への売上高 1,637百万円

関係会社からの仕入高 47,753百万円

販売費及び一般管理費 260百万円

営業取引以外の取引高 135百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	13,215	20	—	13,235

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 20株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税・事業所税	12百万円
未払賞与	123百万円
貸倒引当金	7百万円
役員退職慰労引当金	0百万円
投資有価証券評価損	2百万円
会員権評価損	35百万円
退職給付引当金	76百万円
繰越欠損金	94百万円
その他	23百万円
繰延税金資産小計	377百万円
評価性引当金	△ 50百万円
繰延税金資産合計	327百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 185百万円
繰延税金負債合計	△ 185百万円
繰延税金資産の純額	142百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.06%、平成28年4月1日以降のものについては32.30%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が27百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、それぞれ増加しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 及び 主要株主	ルネサスエレクトロニクス(株)	被所有 直接 21%	ルネサスエレクトロニクス(株) 製品の購入	製品の仕入	47,511	買掛金	4,372

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、一般取引条件を参考に価格交渉を行った上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)	なし	ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株) 製品の購入	製品の仕入	1,724	買掛金	557

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、一般取引条件を参考に価格交渉を行った上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅶ. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	726円98銭
1 株当たり当期純利益	37円30銭

Ⅷ. その他の注記

当社の計算書類に記載される科目その他の事項の金額は、従来千円単位で記載しておりましたが、当事業年度から百万円単位で記載することに変更しました。

なお、本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社ルネサスイーストン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 浩一郎 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルネサスイーストンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサスイーストン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社ルネサスイーストン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 浩一郎 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚 志 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサスイーストンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要な説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令（会社法施行規則第100条第1項及び第3項）で定める体制の整備に関する取締役会決議内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の途中経過について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

子会社については、子会社担当役員等及び当該子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。また子会社を訪問し質問等を行い事業の報告を受けました。

毎月監査役会を開催し、各監査役が必要な監査結果を報告するとともに、各監査役と意見交換、情報の共有に努めました。また、監査役の監査活動の結果については、必要に応じ、取締役会や各部門の責任者に対し意見を伝えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からは「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検証いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社ルネサスイーストン	監査役会
常勤監査役	荻 島 弘 康 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	菰 田 当 昭 ㊟
監 査 役（社外監査役）	田 村 和 己 ㊟
監 査 役（社外監査役）	小 平 雅 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第31条第2項及び第42条第2項の一部を変更するものであります。なお、現行定款第42条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除) 第31条 (省略) 2. 当社は、<u>社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結することができる。</u></p> <p>(監査役 of 責任免除) 第42条 (省略) 2. 当社は、<u>社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結することができる。</u></p>	<p>(取締役の責任免除) 第31条 (現行通り) 2. 当社は、<u>取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、<u>会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結することができる。</u></p> <p>(監査役 of 責任免除) 第42条 (現行通り) 2. 当社は、<u>監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結することができる。</u></p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いし い ひとし 石 井 仁 (昭和32年11月12日生)	昭和56年3月 当社入社 平成10年10月 営業本部第3営業部長 平成14年4月 第2営業本部第2営業部長 平成19年4月 執行役員第2営業本部長 平成21年4月 執行役員第3営業本部長 平成22年6月 取締役第3営業本部長 平成23年4月 取締役 平成24年6月 常務取締役 平成25年6月 代表取締役社長(現任)	16,000株
2	おお たに ひろ み 大 谷 浩 美 (昭和22年11月25日生)	昭和45年4月 株式会社日立製作所入社 平成3年2月 同社関西支店電子機器部長 平成9年2月 同社電子統括営業本部第一営業本部長 平成12年6月 当社非常勤監査役 平成13年6月 当社非常勤監査役退任 平成14年4月 株式会社日立製作所半導体グループ電子営業統括本部長 平成14年10月 株式会社日立ディスプレイズ常務取締役 平成19年4月 当社入社顧問 平成19年6月 代表取締役社長 平成25年6月 取締役会長(現任)	35,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	おおくぼ こういち 大久保 恒一 (昭和27年12月15日生)	昭和50年4月 株式会社日立製作所入社 平成11年8月 同社関西支社電子機器部長 平成16年6月 株式会社ルネサス販売 取締役 西部営業本部長 平成20年6月 同社常務取締役 平成20年10月 同社専務取締役 平成22年4月 ルネサスエレクトロニクス販売株式会社 取締役執行役員専務 平成23年4月 同社執行役員専務 兼 リスク対策室長 平成24年4月 当社入社顧問 平成24年6月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役(現任)	5,000株
4	うえの たけふみ 上野 武史 (昭和31年2月2日生)	昭和53年4月 株式会社富士銀行入行 平成11年11月 同行京都支店部長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行神谷町支店支店長 平成15年7月 同行神谷町・神谷町駅前支店支店長 平成16年4月 同行有楽町支店支店長 平成18年9月 同行人事部付審議役 平成19年6月 当社入社取締役 平成21年12月 株式会社イーストンワークス取締役(現任) 平成25年6月 常務取締役(現任)	14,200株
5	おかべ あきひこ 岡部 昭彦 (昭和30年11月24日生)	昭和53年3月 大倉商工株式会社入社 平成6年9月 同社電子営業本部東京営業所長 平成14年10月 当社入社第3営業本部副本部長 平成15年6月 執行役員第3営業本部長 平成16年4月 執行役員第1営業本部長 平成19年4月 執行役員自動車営業本部長 平成21年4月 上席執行役員第1営業本部長 平成22年5月 台湾瑞薩易事通股份有限公司取締役 瑞薩易事通(上海)貿易有限公司取締役 RENESAS EASTON(SINGAPORE)PT E.LTD.取締役 平成22年6月 当社取締役第1営業本部長 RENESAS EASTON(THAILAND) CO.,LTD.取締役 瑞薩易事通(香港)有限公司取締役 平成23年4月 取締役 平成26年6月 常務取締役(現任)	15,200株

事業報告

連結計算書類等

個別計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	ほしのとおる 星野 亨 (昭和37年1月26日生)	昭和60年4月 当社入社 平成16年12月 業務本部業務部長 平成23年4月 業務本部長 平成23年5月 株式会社イーストンワークス取締役(現任) 平成24年4月 執行役員業務本部長 平成25年4月 上席執行役員業務本部長 平成26年6月 取締役業務本部長(現任) 瑞薩易事通(香港)有限公司取締役(現任) RENESAS EASTON(SINGAPORE)PT E.LTD.取締役(現任) 台湾瑞薩易事通股份有限公司取締役(現任) 瑞薩易事通(上海)貿易有限公司取締役(現任) RENESAS EASTON(THAILAND) CO.,LTD.取締役(現任) RENESAS EASTON AMERICA INC. 取締役(現任)	7,157株
7	ふくなが いく せい 福長 育成 (昭和27年7月10日生)	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成10年7月 同行融資第一部参事役 平成13年5月 同行大崎支店長 平成15年9月 株式会社みずほ銀行業務監査部主任監査役 平成16年1月 東京建物株式会社出向 平成16年11月 株式会社ジェイゴルフ代表取締役就任 平成25年7月 東京建物株式会社顧問 平成26年6月 当社社外取締役(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者の福長育成氏は社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所上場規則に従い、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 福長育成氏を社外取締役候補者とした理由
福長育成氏は金融機関での豊富な経験を経て、株式会社ジェイゴルフ代表取締役、東京建物株式会社顧問を歴任し、各社の経営に専門的な見地から指導や助言を行うなど豊富な経験と知見を有しており、当社においても平成26年6月より社外取締役としての職務を適切に遂行しております。また、同氏が社外取締役に就任してからの年数は1年であります。同候補者は、当社の独立性を有する社外取締役として適任であると判断し、社外取締役に選任しております。
3. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役田村和己氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たむら かずみ 田村和己 (昭和28年7月29日生)	昭和52年11月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 昭和58年6月 青山監査法人設立に伴い移籍 平成3年7月 青山監査法人社員に就任 平成10年11月 青山監査法人社員を辞任 平成11年4月 誠栄監査法人を設立 総括代表社員に就任(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成25年4月 誠栄コンサルティング株式会社代表取締役(現任)	0株

(注) 1. 候補者田村和己氏は社外監査役候補者であります。

田村和己氏を社外監査役候補者とした理由は、誠栄監査法人の総括代表社員であり公認会計士としての専門知識・実務経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。また同氏が社外監査役に就任してからの年数は15年であります。同氏はコンプライアンス管理体制の強化及び監査手法の改正などの監査監督を行うなどの対応をしております。尚、同候補者は当社の独立性を有する社外監査役としても適任であると判断し独立役員に選任しております。

2. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区神田司町二丁目1番地
オーク神田ビル
当本社 4階 会議室
Tel.03-6275-0600



最寄駅 JR神田駅北口 徒歩5分
地下鉄銀座線神田駅4番出口 徒歩5分
地下鉄丸の内線淡路町駅A4出口 徒歩4分
地下鉄都営新宿線小川町駅A4出口 徒歩4分

* 駐車場の用意がございませんのでご了承の程
お願い申し上げます。